

移動式クレーン運転実技教習 登録番号 1-19 ●教習期間 / 6日間 (8:30~18:00)

※人員により時間変更する場合があります。

つり上げ荷重が5トン以上の移動式クレーンの運転業務（道路上を走行させる運転を除く）には、移動式クレーン運転士免許が必要です。この免許を取得するには、安全衛生技術試験協会が実施する試験（学科及び実技）に合格しなければなりません。当協会が行う実技教習を修了されますと、実技試験が免除されます。（1年間有効）

教習日程 講習会場 鹿児島教習所（鹿児島市七ツ島）
受付期間 定員

| | | |
|-----|-------------------------|----|
| 講習日 | 令和2年4月20日(月)～4月25日(土) | 6名 |
| 受付日 | 令和2年3月23日(月)～3月27日(金) | |
| 講習日 | 令和2年7月27日(月)～8月1日(土) | 6名 |
| 受付日 | 令和2年6月29日(月)～7月3日(金) | |
| 講習日 | 令和2年10月26日(月)～10月31日(土) | 6名 |
| 受付日 | 令和2年9月28日(月)～10月2日(金) | |
| 講習日 | 令和2年12月7日(月)～12月12日(土) | 6名 |
| 受付日 | 令和2年11月9日(月)～11月13日(金) | |
| 講習日 | 令和3年2月22日(月)～2月27日(土) | 6名 |
| 受付日 | 令和3年1月25日(月)～1月29日(金) | |

受講料・テキスト代 (税込み合計金額)

- 全科目受講者
 - ・会員事業所 ⇨ 91,565円
 - ・一般 ⇨ 92,565円
- 学科合格者
テキスト不要のため
教習料のみ 81,400円

| | | |
|----|------------|-----------|
| 内訳 | ・全科目受講者教習料 | ⇨ 88,000円 |
| | ・学科合格者教習料 | ⇨ 81,400円 |
| | ・テキスト代 会員 | ⇨ 3,565円 |
| | (3冊セット) 一般 | ⇨ 4,565円 |

※会員事業所には会員価格でのテキスト販売を行っております。



教習風景（ラフテラークレーン〈つり上げ荷重10t〉）



教習風景（トラッククレーン〈つり上げ荷重7t〉）

申込方法

申込書に教習料等を添えて、受付期間内に申し込み下さい。
(詳しくは、32ページ受講手続き案内を参照)

教習科目

- 学科** (1)移動式クレーンに関する知識(3時間)
 ※(2)原動機及び電気に関する知識(3時間)
 ※(3)力学に関する知識(3時間)
 ※(4)関係法令(3時間)

- 実技** (1)基本運転(4時間)
 (2)応用運転(4時間)
 (3)合図の基本作業(1時間)
 (4)実技修了検定

※印は、学科試験に合格されている方は免除になります。
申し込み時、学科試験結果通知書の写しが必要です。

受講対象者

満18歳以上

人材開発支援
助成金

助成金対象講習
(P28参照)

修了証

所定の教習科目を修了し、実技検定に合格された方に郵送により修了証を交付します。



教習風景（ラフテラークレーン〈つり上げ荷重10t〉）



教習風景（トラッククレーン〈つり上げ荷重7t〉）